

松山・野塩出張所がデジタルサービススポットに

令和6年3月より松山出張所と野塩出張所はデジタルサービススポットに移行します。出張所で行っていた各種手続きは以下のように変更となります。詳しくは担当課に確認してください。松山・野塩地域市民センターの会議室などは、他の地域市民センターと同様に今までどおりご利用いただけます。



デジタルサービススポットについて動画でもご覧いただけます

市民課住民係 ☎042-497-2037

◆デジタルサービススポットとは

松山・野塩地域市民センターにマルチコピー機を設置し、証明書を取得できるようになります(マイナンバーカードが必要)。また、手続きナビゲーターを配置し、マルチコピー機の操作方法をはじめ各種ご案内します。

業務	主な手続き	令和6年3月以降の窓口など	問合せ
住民異動届	転居・転出・転入等	市民課住民係(転出のみ郵送やマイナンバーカードも可)	497-2037
印鑑登録	登録・廃止・改印等	市民課住民係	497-2037
証明書の発行	住民票関係 戸籍関係	市民課住民係・郵送・デジタルサービススポット※・コンビニエンスストア等※	497-2037
	印鑑登録証明書	市民課住民係・デジタルサービススポット※・コンビニエンスストア等※	
税関係証明書の発行	課税(非課税)証明書	課税課市民税係・市民課住民係・郵送(課税課市民税係宛)・デジタルサービススポット※・コンビニエンスストア等※	497-2040
	納税証明書	徴収課・郵送	497-2044
国民健康保険	加入・脱退届、限度額適用認定申請等	保険年金課国保係・郵送・電子申請	497-2047
国民年金	資格取得届、免除申請等	保険年金課年金係・郵送	497-2049
後期高齢者医療制度	限度額適用認定申請、葬祭費支給申請等	保険年金課高齢者保険係・郵送	497-2050
介護保険	各種証等再交付申請、保険料納付確認書	介護保険課管理係・郵送	497-2079
母子手帳	妊娠届、母子手帳交付	子育て支援課母子保健係	497-2077
児童手当	認定請求、変更(消滅)届等	子育て支援課子育て支援係・郵送	497-2088
乳・子・青医療証	交付申請、変更(消滅)届、都外診療等	子育て支援課子育て支援係・郵送	497-2088
窓口納付	市税、保険料、保育料、住宅使用料等	会計課窓口・指定金融機関、コンビニエンスストア等(詳細は各担当課に確認してください)	※市外局番は「042」。
その他	上記以外の手続き	各担当課	

※マイナンバーカードによりデジタルサービススポット、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機で取得できる証明書=住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍簿(抄)本・戸籍の附票の写し・課税(非課税)証明書。

※松山・野塩地域市民センターで継続する業務=ごみ指定収集袋、差額券などの購入、市内公共施設の予約及び使用料の支払い、その他の地域市民センターで行える手続きなど。

XBB対応新型コロナウイルスワクチン接種

◆令和5年秋開始接種

初回接種を完了している生後6か月以上の方(64歳以下で基礎疾患のない方は接種の努力義務はありません)



詳しくはこちら

無料(令和6年3月末まで)

【接種間隔】前回接種日から3か月以上

【使用するワクチン】オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

◆接種券について

未使用の接種券をお持ちの場合はそのまま使用できます。紛失・破棄された場合は再交付申請をしてください。

▶12歳以上の方

対象者の方に接種券を送付しています。過去に送付した接種券をまだ使用していない方へは送付していません。

▶生後6か月~11歳の方

接種を希望する場合は接種券の発行申請を行ってください。

▶転入された方

転入前の自治体で発行された接種券は使用できません。接種を希望する方は接種券の発行申請をしてください(窓口・郵送のみ)

◆接種券の申請方法

自動発送対象外でお手元に未使用の接種券がない方は、最後

の接種状況がわかるものを用意し、以下の方法で申請してください。

電話=下記、市コールセンター
窓口=市役所本庁舎健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種担当またはコミュニティプラザひまわり3階会議室3

郵送=〒204-8511 健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種担当へ

電子申請=右記申込みフォームから



電子申請はこちら

【窓口・郵送申請に必要なもの】①接種券発行申請書(窓口または市ホームページから入手可)②本人確認書類(代理申請の場合は、代理人と被接種者両方の本人確認書類)③転入の場合は、前自治体の接種券(接種済証)
※郵送申請の場合、②と③は写し。

◆接種予約

オンラインまたはコールセンター

清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後6時)

※接種は本人または保護者の同意がある場合にのみ行われ、強制されることはありません。



オンライン予約はこちら

市の発展に貢献された方々を表彰

10月3日、アミューホールで清瀬市表彰条例に基づき「市民表彰」及び「技能功労彰」の表彰を行いました。今年の表彰者は、市民表彰26人・5団体、技能功労彰7人で次の方々です(敬称略・順不同)。



表彰された皆さん

未来創造課マネジメント係 ☎042-497-1807

市民表彰

大川泰博(清瀬市消防団分団長としての功績)、麦倉秀美(清瀬防災女性の会会員としての功績)、丹羽英明(人権擁護委員としての功績)、小山勇二(清瀬市都市計画審議会委員としての功績)、昭和元気会、緑蔭交流サロン(ボランティア活動としての功績)、宮内紀子、小糸清美、松村新一、新井誠子、兼田則子、武田裕子、森原雅子、小作紀子、杉本美栄子(民生委員・児童委員としての功績)、菊間英子、田中眞津子(保護司としての功績)、廣橋尚武(保育園嘱託医としての功績)、

市瀬文子(東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会理事としての功績)、中村清美、阿久津たか子(介護認定審査会委員としての功績)、穂本揮代司、岩田平、齋藤均、松村謙二(清瀬市交通安全協会役員としての功績)、武谷亮、對馬一仁、松木光洋(学校嘱託医としての功績)、学校法人明治薬科大学、清瀬の自然を守る会、きよせびと(緑地保全事業のために寄附)

技能功労彰

小堀孝男(製菓技術職)、山崎文男、田代照夫、矢島正喜、村野昭浩(大工)、澁谷税、松村セツ子(農業従事者)

土曜窓口でのマイナンバーカード関連手続き休止

11月4日(土)はマイナンバーカード及び電子証明書に関わる下記の手続きができません。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【休止手続き】マイナンバーカード申請書発行、マイナンバーカードを使用した転入・転出、マイナンバーカードの交付、マイナンバーカードの継続利用、

マイナンバーカードの表面記載事項変更(引越しや氏名変更に伴うカードの変更など)、マイナンバーカード一時停止解除、電子証明書の発行・更新・失効など、電子証明書の暗証番号変更及び初期化(暗証番号ロック解除含む)

市民課住民係 ☎042-497-2037

けやき通りのケヤキ剪定等維持管理について

群れを成してケヤキの木に飛来することによる糞害や、鳴き声による騒音被害などの原因となっているムクドリへの対策として、8月中に清瀬駅北口前から消費生活センターがある交差点までの間のケヤキ16本を伐採しました。

市は、これまで駅前やけやき通りのケヤキの剪定を行ってきたほか、ムクドリが嫌う猛禽類(タカ)の鳴き声を流すなどの対策を講じていましたが効果が見られませんでした。そのため、商店や近隣住民、通行人への影響を軽減するためやむを得ず伐採しました。

なお、けやき通りのケヤキについては、今後も安全性を確保

するため、倒木の危険性がある木の伐採や樹木の成長過程で生じる枯れ枝及び支障枝の剪定などを継続して行っていきます。

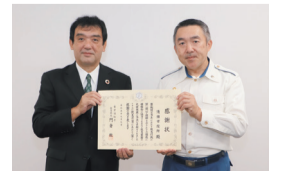
また今年度、けやき通りの現状を踏まえたうえで、市民の皆さんが誇りに思えるシンボルロードとしての機能を発揮するため、けやき通りの景観やあり方を示す「けやき通りブランドデザイン」を策定し、これに基づいて今後管理等を推進していきます。☎水と緑と公園課緑政係 ☎042-497-3267



7月に職員が剪定し、ムクドリが嫌がる鳥よけのテープをぶら下げた。

清瀬消防署から感謝状をいただきました

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、9月3日からの1週間、救急医療週間が実施されました。市は毎年救命救急講習を実施し、救急業務の発展に貢献したとして、清瀬消防署長より感謝状をいただきました。☎未来創造課人材育成係 ☎042-497-1843



行川清瀬消防署長(右)と瀬谷副市長